|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 是正を求める事項 | 措置の内容 |
| 政策企画部　危機管理室 | 　下記の備品について、備品出納簿に記載されていなかった。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 品種 | 品目 | 当初受入年月日 | 数量 | 金額 |
| 商品名 |
| 雑品類 | 雑品類 | 令和４年３月９日 | ２ | 2,420,000円 |
| 防災用品　発電機付投光器Ａ |
| 雑品類 | 雑品類 | 令和４年３月９日 | １ | 1,232,000円 |
| 防災用品　発電機付投光器Ｂ |
| 車両類 | 自動車類 | 令和４年３月15日 | １ | 8,575,000円 |
| 原子力防災対策車（災害弱者搬送車） |
| 機械器具類 | 通信器具類 | 令和４年３月25日 | ２ | 616,660円 |
| 防災機器　可搬型無線機 |
| 機械器具類 | 通信器具類　 | 令和４年３月25日 | ７ | 1,341,340円 |
| 防災機器　携帯型無線機 |

 | 　検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、法令等に基づき、適正な事務処理を行われたい。

|  |
| --- |
| 【大阪府財務規則】（物品の出納の通知及び帳簿の記載）第80条　物品管理者は、物品の受入れ又は払出しの必要があるときは、出納員に物品の分類を明らかにして出納の通知をしなければならない。２　前項の通知を受けた出納員は、次に掲げる帳簿を備え、受入れ又は払出しの事実を記載しなければならない。　一　備品出納簿（様式第39号） |

 | 今回の監査における検出事項について、備品出納簿に登録を行った。　今後、登録漏れを防ぐため、既存の業務発注計画表に新たに備品登録のチェック項目を追加することで、備品登録の必要なものは事前に把握するとともに、定期的（月一回）に備品登録の漏れがないか確認するなど、適正な事務処理に努める。 |

備品管理の不備

監査（検査）実施年月日（委員：令和－年－月－日、事務局：令和４年６月６日から同月17日まで）